

意見書案第2号

(和光市議会)

中学校給食費の抜本的な負担軽減を加速するよう求める意見書

上記の意見書案を和光市議会会議規則第14条の規定により提出
します。

令和8年6月26日

和光市議会議長 小嶋 智子 様

提出者 和光市議会議員

賛成者 和光市議会議員

待鳥美光

吉田武司
重澤啓之

菅原満

鎌田泰春

赤, 松祐造

(中学校給食費の抜本的な負担軽減を加速するよう求める意見書)

令和8年度4月から、全国の公立小学校に通う児童を対象に、所得に関係なく学校給食費の抜本的な負担軽減を実施し、児童1人あたり月額5,200円を基準として支援されました。その後、中学校へも拡大する方針を示されています。

近年の物価高騰などの影響により、経済的に困窮している家庭が増加、日々の生活を不安の中で過ごしている市民からの経済的支援を求める声も多く届いています。また、世帯収入の減少により教育や育児に関係する費用も子育て家庭に重くのしかかっており、その対策は急務となっています。

学校給食費は毎月必ず発生する固定費であり、家計が厳しい家庭ほど負担感が大きく、未納問題は家庭だけでなく学校現場にも影響を及ぼしています。また、物価高騰や食材供給の不安定化により、給食の質や量の確保が難しくなる懸念も指摘されています。

子どもたちの健やかな成長を保障し、すべての家庭が安心して子育てできる環境を整えるためにも、中学校給食費の抜本的な負担軽減は喫緊の課題であり、国として責任ある制度設計が求められています。

以上のことから、国として中学校の学校給食費の抜本的な負担軽減を加速するよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月26日

埼玉県和光市議会

内閣総理大臣	高市早苗	様
衆議院議長	森英介	様
参議院議長	関口昌一	様
文部科学大臣	松本洋平	様